

平成 30 年度

富加町教育委員会事務の点検・評価報告書

(令和元年度実施)

富加町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条  
第1項の規定により、平成30年度富加町教育委員会  
事務の点検及び評価の報告書として本書を提出します。

令和 元年 9月10日

富加町教育委員会

## 平成30年度富加町教育委員会事務の点検・評価報告書

### 1. はじめに

平成20年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の一部改正により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。（同法第26条）。

これに基づき本町教育委員会では、教育委員会が定める教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が執り行っている教育行政事務について、学校教育を除いた事業を対象に教育委員会自らが事後に点検及び評価を行いました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、客観性を確保するために評価の方法や結果について意見を聴取する機会として、有識者会議を開催し、教育主要施策及び事務事業について評価をいただきました。

教育委員会としましては、この評価を本町の教育行政に役立て、さらには住民の皆様からの情報、ニーズも幅広く収集し、今後の事務の改善・充実に努めます。

### 2. 点検及び評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、点検及び評価を行う年度（実施年度の前年度の事務事業）の富加町教育委員会の教育計画等に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としました。

### 3. 評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書にとりまとめ、毎年9月開会の町議会定例会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善等に役立てるものとします。

### 4. 評価の方法等について

教育委員会の教育計画等に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価の対象事業を主要施策（重要項目）9項目41事業について、事務担当課で一次評価（内部評価）を行いました。

一次評価を行った事務事業について、外部有識者会議において二次評価を行いました。

また、有識者によりご意見等をいただきました事項については、教育委員会において協議・議決をし、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、公表します。

### 5. 外部評価有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定の趣旨に基づき、事務事業の点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識を有する者、教育に関し識見を有する者により構成する有識者により、一次評価の結果について意見をいただきました。

#### ◇有識者名簿

氏名	帰属	部門	備考
小森明彦	富加小学校長	学校運営・学社連携	
二村文生	双葉中学校長	学校運営・学社連携	
高垣浩規	平成30年度 富加町社会教育委員長	社会教育全般	

井戸靖司	富加の青少年を育てる会会長	地域教育（青少年育成）	
河合みどり	富加町民生委員協議会委員	一般有識者（学校地域支援）	
加藤三枝子	NPO法人とみかのわか代表	一般有識者（生涯学習）	

#### 【報告書の構成】

本報告書は、前記「評価の方法等について」に示した方法により決定した評価について、重点項目別に要約したものです。

評価では、対象事業を9項目に大分類し、それぞれの項目毎に細分類した重点項目を設定し、AからDまでの総合判定を行いました。

AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- |  |
|--|
| <p>A：当初の目標が順調に達成されているもの（◎印で表示）</p> <p>B：当初の目標が概ね順調に達成されたが、少しの課題が残るもの（○印で表示）</p> <p>C：計画のとおり達成する見込みが無く、多くの課題があるもの（△印で表示）</p> <p>D：未着手・未実施のもの（－で表示、事業の廃止等を含みます。）</p> |
|--|

#### 重点項目の評価の結果

5年間の評価の結果（項目数）は、次のとおりです。

判定	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
A	28	22	19	22	22
B	16	16	19	19	19
C	0	0	0	0	0
D	0	1	1	0	0
合計	44	39	39	41	41

※ 教育計画の見直しにより、年度によって重点項目数が違うため合計は一致しません。

以上の結果から、平成30年度事業については、一部課題はあるものの、概ね順調に達成することができたといえます。A判定項目も含めて、これからの事業推進・改善に役立てていきます。

今後、法の趣旨に基づき、毎年度、点検・評価を実施することにより、施策の改善に反映させるとともに、事務事業の更なる推進に努めます。

## 平成30年度富加町教育委員会事務の点検・評価のまとめ

点検・評価を重点項目別に下記のとおり要約しました。

### 1. 教育委員会の活動に関すること

#### 【重点項目】1-1 教育委員会の会議に関すること

【評価】A

#### 【成果・課題】

年間9回（定例会8回、臨時会1回）の教育委員会議を開催し、教育行政に関する重要事項の審議・決定を行った。臨時会では平成31年度教職員人事について審議した。

#### 【重点項目】1-2 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること

【評価】A

#### 【成果・課題】

外国語指導助手の就業に関する規程及び教育支援委員会規則の一部改正について、内容の審議を行った。

今後も社会の情勢を的確に捉え、上位法の改正や例規整備の必要性を認識し、適宜例規整備を図ることで町の目指す方向を定め、教育行政の推進を図ります。

#### 【重点項目】1-3 教育委員会による視察、研修、参観に関すること

【評価】A

#### 【成果・課題】

小・中学校授業参観及び各種式典、行事等に出席し、教育現場の現状把握及び経営方針について指導・講評等を行った。

その他、県、地区主催による各種研究会、研修会等に出席したほか、各種スポーツ大会を参観し選手の激励を行うとともに、社会体育の現状を確認した。

### 2. 教育総務事務事業に関すること

#### 【重点項目】2-1 教育行政の総合的企画及び調整に関すること

【評価】A

#### 【成果・課題】

教育行政の変化に対応した計画の樹立と、富加町教育新生夢プランの推進を図るため平成30年度の教育計画を策定した。また、教育関連行事の日程等の事前調整を行い、決定された事業を集約した「子育て支援カレンダー」を作成し、効率的な事業の推進を図った。

#### 【重点項目】2-2 教育施設の管理に関すること

【評価】A

#### 【成果・課題】

各地区公民館及び郷土資料館に管理人を設置し、利用者へのサービス向上に努めるとともに、各施設を適正に管理した。

今後も利用者へのサービスが低下しないよう適正な管理・運営に努めるとともに3つの地区公民館の利用率が平均して向上するよう施設の利用調整・PR・斡旋等に努める。

### **【重点項目】 2－3 教育施設・設備の整備及び維持管理に関すること**

**【評価】 A**

**【成果・課題】**

主な工事として、西公民館1階トイレ洋式化工事、東公民館非常放送装置修繕工事を行った。業務委託として、法定調査で指摘を受けているタウンホールとみか特定天井の耐震化工事のための設計業務を行った。また、その他に郷土資料館を始め各公民館等について、修繕が必要な箇所の補修工事を随時行い適正な管理に努めた。

今後は、平成28年度末に策定した富加町公共施設等総合管理計画（長寿命化計画）に基づき、各施設ごとの状況を把握し、最適化するための個別計画を策定し、長期的視野に立った適正な維持管理を行うことが必要である。

### **【重点項目】 2－4 教育に関する調査及び統計に関すること**

**【評価】 A**

**【成果・課題】**

地方教育費調査等の統計調査を実施し、社会教育に係る経費と社会教育施設の状況のデータを的確に把握し報告した。

### **【重点項目】 2－5 教育関係団体への活動支援に関すること**

**【評価】 B**

**【成果・課題】**

社会教育団体等へ活動補助金を交付し、各種団体の育成及び事業推進の向上に努めた。町民の自主的な文化事業を推進するため、自主活動を行う団体等に対して、自主開催事業の補助制度を広くPRする必要がある。

### **【重点項目】 2－6 英語指導助手の設置及び活用に関すること**

**【評価】 A**

**【成果・課題】**

小学校では、英語授業が令和2年度から教科化されることを踏まえ、外国語指導助手の就業に関する規程を整備することで1名の英語指導助手（ALT）を直接雇用し、英語の授業以外でも昼休みの時間帯など、より柔軟にALTとコミュニケーションを図ることができる場を提供することができた。これからも公民館講座などより多様な場面での活用を図り、継続かつ安定的な指導を確保する。

## **3. 小学校の運営、管理に関すること**

### **【重点項目】 3－1 学校の施設及び設備に関すること**

**【評価】 A**

**【成果・課題】**

学校との緊密な連携をとりながら職員室等空調更新工事・教室のロッカー改修工事を行った。業務委託として体育館トイレ洋式化工事のための設計業務を行った。その他、消防設備・電気設備等の保守点検等を行い、教育施設の適正な管理を保持した。

また、電子黒板、タブレットの購入及びアクセスポイントを設置し、電子機器の効率的活用を図った。

### **【重点項目】 3－2 学校教育の振興に関すること**

**【評価】 A**

**【成果・課題】**

教育委員による学校訪問等により、学校現場の実態を把握し、学校が抱える課題等について懇談を交え指導を行った。また、学校活動の支援として、生徒指導に関する事業の他、一町一校の良さを生かした特色ある事業として、小学校6年生が、命の尊

さや防災の大切さを学ぶ宮城研修を実施するなど教育活動推進事業の充実を図った。  
事務局人事の中長期的視野に立ち、主事講習の受講等を実施することが必要である。

### 【重点項目】 3-3 児童の就学に関すること

【評価】 A

#### 【成果・課題】

適正就学に対する指導・助言・教育相談を行い、特別支援教育が求められる児童生徒に対しては、特別支援奨励費を支給するなど、個別支援計画による細やかな支援を行った。また、通学路の安全対策として、学校安全サポーター及び見守りボランティアの方々により登下校の安全が確保された。高齢化等により人員が不足している地区もあることから、新たな人材の確保が課題である。今後においても見守り活動は、より多くの方に多くの目で見えていただけるよう、地域全体の意識を高め、取り組みの輪を広げる必要がある。また、不審者情報についても隣接の美濃加茂市・関市と共有し、より迅速な情報伝達を図った。

通学路の防犯カメラ設置について、検討する必要がある。

### 【重点項目】 3-4 教職員、児童の福利厚生等に関すること

【評価】 A

#### 【成果・課題】

就学前の保育園児の健康診断をはじめ、在学児童及び教職員の健康診査を行い、教職員の健康の保持増進と児童の健康状態の把握に努めた。

就学時健診については、より正確性を確保する事が重要であるため、診断項目によっては、保護者立ち会いの下で実施した。

### 【重点項目】 3-5 学校教職員の研修に関すること

【評価】 A

#### 【成果・課題】

教育事務所、教育研究所が示す各種研修計画に基づき各校外研修へ参加し、教職員の実践的指導力の向上につなげた。

### 【重点項目】 3-6 就学指導に関すること

【評価】 A

#### 【成果・課題】

教育支援委員会を2回開催し、発達の程度及び学習状況等をもとに障がいをもつ児童の就学指導について個々の程度に応じた支援とその方法について審議を行い、児童に適した就学指導の方法を決定した。

## 4. 社会教育の重点と施策に関すること

### 【重点項目】 4-1 共に学び合う生涯学習社会の構築

【評価】 B

#### 【成果・課題】

高齢者の学習機会の提供と社会参加の推進を図るため、「地域・家庭の中でできることって何だろう」をねらいとして、祖父母学級「友愛ブレンド学級」を開催し、高齢者27名の参加者が年間を通して学習や体験活動を実施した。

学級生が学んだことがどのように地域に還元されたかなどを事例などを通して把握し、今後の活動や参加人数の拡大につなげる。

国から認可された11名で構成される「生涯学習アドバイザーの会」が、富加の良さを再発見することを町の課題と捉え、このことをテーマに自分たちで考えた講座「いきいき楽学塾」を企画し、精力的な活動が行われた。

高齢者の参加者が多いため、実施時期や移動手手段等について、誰でも参加しやすい方法や新しい試みを検討するなどの課題がある。

#### **【重点項目】 4-2 生涯学習基盤の整備**

**【評価】 B**

**【成果・課題】**

タウンホールとみかを核とした公民館等施設の適切な整備と活用を図った。

文化講演事業では、「とみか寄席特選落語」を企画したところ全席ほぼ完売となり、好評であった。

2年前から始めたタウンホール1階ロビーのショーケース内を活用した一般展示は29年度から公募型とした。出展者・来観者の両者から大変好評を得ているため、ケース内の展示環境を整備し、機会の場としての提供を継続する。

地区公民館（南・西・東）の利用に偏りがあり、西・東公民館の利用率が年々低下する傾向にあるため、施設環境を整えると共に、公民館講座等を開催する機会を増やすことで自主利用の増加につなげる。

#### **【重点項目】 4-3 生涯学習推進体制の整備**

**【評価】 B**

**【成果・課題】**

家庭教育学級等での学びの場を設定した。

乳幼児の保護者を対象とした「たまご教室」から高齢者を対象とした「祖父母学級」まで各期にわたる7つの家庭教育学級を開催し、のべ91組、1,054人の参加があった。

各学級の事業には、町の行事も活用され、多数の方に参加いただくことができた。

託児の充実、親子で参加できる講座を企画することで、参加したくてもできないという人を減らす工夫が必要である。また、自分たちが学級の主体者であるという意識を高めることも課題である。

### **5. 家庭教育の重点と施策に関すること**

#### **【重点項目】 5-1 家庭教育を推進するリーダーの育成**

**【評価】 B**

**【成果・課題】**

家庭教育学級の担当者やリーダーの皆さんの参加により、他校の家庭教育学級の運営の様子について学ぶ機会を設けた。町の教育計画を基に家庭教育に関する方針を共通理解したり、可茂地区等から提供される家庭教育学級の情報誌を配布するなどし、活動の充実に努めた。

学校や事務局からの啓発だけでなく、保護者間で呼びかけ合える体制づくりを築くことも必要である。また、早い段階で計画を立てることでできるだけ多くの参加者を得ることができるようにする。

#### **【重点項目】 5-2 効率的・効果的な家庭教育学級の運営**

**【評価】 B**

**【成果・課題】**

子育て支援ネットワーク会議及び乳幼児連絡会において、気になる乳幼児・児童生徒の様子について関係機関等（子育て支援センター、福祉保健課、保育園、あゆみ教室、社会福祉協議会、小・中学校、主任児童員等）が情報を共有することで、子どもの発達や家庭環境に係る諸問題の早期発見・早期連携・早期対応にとって、非常に効果的に活用することができた。

近年では、困難かつデリケートな事案もあり、県等の機関とも連携を密にする必要



がある。町内においては、移住・定住施策により少しずつではあるが子育て世代が増加傾向にあり、新しいニーズや事例に対応できる組織づくりが必要である。

また、他の社会教育団体が主となって開催する「絵本ライブ」や「青少年を守るつどい」を各家庭教育学級の年間計画に位置づけることで、子育て等に関する主体者意識の高揚を図ることができた。

### 【重点項目】 5-3 どの保護者にも情報が伝えられる家庭教育学級の運営

【評価】 B

【成果・課題】

家庭教育学級の運営委員会を開催し、運営方法等のスタイルを検討し、魅力ある学級運営を目指した。情報提供の手段としては、町の社会教育情報誌『マイタウン』等による啓発に努めた。

本当に家庭教育に関する学習の機会に参加してほしいと思われる保護者ほど、出席が少ないと思われるため、前年度の反省を書面で引き継ぐ場を設けることや立案の際には、参加が少ない保護者の意見も積極的に取り入れるなど情報の伝達手段などを更に工夫する必要がある。

### 【重点項目】 5-4 子どもの読書活動の啓発と普及

【評価】 B

【成果・課題】

読書サポーターズの会が中心となり、少しずつ形を変えながら、絵本ライブや町民まつりでの読み聞かせなど大きな行事を継続させることができた。特に「伝えたい私の一さつわたしの一文」は、有志の取り組みにもかかわらず学校や学級をあげて取り組みがなされるまでに機運が高まってきた。

アンケート調査の分析結果から、身近に読書が好きな人がいるかいないかによって読書習慣は左右されることが分かった。子どもだけでなく、子を持つ親の世代にも読書好きになる環境づくりに取り組み、子どもの読書習慣を一層充実させるためには、学校の読書指導と連携し、町ぐるみで読書活動を推進していく体制を整えていくことが必要である。

### 【重点項目】 5-5 子どもの基礎学力定着のための家庭学習支援

【評価】 B

【成果・課題】

今年度も小学校での家庭学習を定着させるため、学習の方法やポイントの手引きとなるマニュアルを作成し、児童生徒、保護者に配布し活用を働きかけた。

入出国管理法が改正となり、外国籍児童が増加することも予測されるため、外国籍児童や複雑な家庭環境にある子どもについては、大変困難な事例もあるが、児童が自主的に学習に取り組めるよう家庭ごとにやれることを明確にした支援が必要である。

### 【重点項目】 5-6 家庭教育参画の啓発

【評価】 B

【成果・課題】

各期の家庭教育学級において、父親が参加しやすい内容、形態、日時を工夫し講座等を開催した。特に初産の家庭にはパパママ教室への参加を促し、父親に参加して頂くことができ、非常に良い体験になったという感想があった。参加さえしてもらえれば、必ず満足してもらえ、子育てに対する夫婦の絆を育む場にもなっている。

参加者を増やすことも大切であるが、このことを一義とせず、参加した人にとって学びを素直に実感できる内容であることを第一に考えることも必要である。

母子手帳発行時に案内のチラシが配布されるが、その後忘れてしまわれるケースもあるため、町の社会教育情報誌『マイタウン』等に体験者の感想記事を掲載したり、

行事参加型の手法を取り入れるなど父親が参加しやすい環境づくりや広報活動を工夫する。

## 6. 青少年育成の重点と施策に関すること

### 【重点項目】6-1 青少年活動を支援する環境づくり

【評価】B

【成果・課題】

富加の青少年を育てる会、スポーツ少年団、子ども会、自治会が連携し、青少年を守るつどい、町民ラジオ体操会の開催や夏期の夜間巡回などの活動を行った。

毎年秋に行われるクリーン作戦など、自治会が主となる地域行事へ子どもたちが意欲的に参加できるような働きかけを行っていく必要がある。

また、従来の各行事と学校行事の日程調整を行い、学校と連携を図ることも必要である。

### 【重点項目】6-2 青少年関係団体の指導者育成と主体的活動の支援

【評価】A

【成果・課題】

青少年育成推進指導員を中心に、「富加の青少年を育てる会」「子ども会育成連絡協議会」の連携と共通した活動目的を示し、効率的な運営が進められるように、指導、援助を行った。

指導経歴の長い指導者の後任の選任等、人材の育成と確保が課題である。

### 【重点項目】6-3 青少年の体験活動の目的の明確化

【評価】B

【成果・課題】

今年度開催した絵本ライブと青少年を守るつどいにおいて、中学生ボランティアが合わせて30名参加し、当日の運営スタッフの一員として体験活動を行った。また、半布ヶ丘公園キャンプ場において、子ども会がリーダーデイキャンプを実施し、自然の中でKYT（危険予知トレーニング）や調理実習、キャンプファイヤーなど地域のリーダー的存在として意識を高める貴重な体験ができた。

社会福祉協議会等との連携を図りながら、中学生の社会体験の場をできる限り多く提供できるよう機会を意識的に提供していく。

### 【重点項目】6-4 青少年の健やかな育成を目指した学校との連携

【評価】A

【成果・課題】

地域育成部会、団体育成部会を開催し、地域の青少年健全育成について学校との共通理解を図ることができた。地域育成部会では、昨年からはじめた「とみか町民あいさつ運動」を夏休み明けの3日間実施し、小中学生等の青少年へ声かけを行い子どもたちの変化を掴むとともにスムーズに学校生活がスタートできるようにサポートをすることができた。

また、命のバトンふれあい教室として中学校の家庭科の授業で、妊婦体験と妊婦さんとのふれあいの場を持ち、赤ちゃんとのふれあいの場では、小さな命について考える機会となった。アンケート調査により、中学生・乳幼児学級生からの満足度が大変高いことが分かったので、今後も継続すべき事業である。

夏休み明けのあいさつ運動では、子どもたちから受ける反応に多少ではあるが変化を感じ取ることができた。身近でできる活動であり、地域の大人と子どもたちとがつながりを感じることができるので、今後も継続事業とする。

**【重点項目】 6－5 情報モラルに関する啓発の充実****【評価】 B****【成果・課題】**

地域育成部会において、昨年度に引き続き小学校家庭教育学級と連携し、ネット安全教室（情報モラル教室 in 富加小）を企画したが、悪天候により中止となった。

ネット社会となり、便利である反面ルールづくりや統一した約束事を決めることなど、今後も親子双方への啓発に努める必要がある。情報モラルに関心をもつ保護者が、限定される傾向にあり、より多くの方から関心をもって参加してもらえるために、情報の伝達方法等を更に工夫する必要がある。

**7. 人権教育の基本方針に関すること****【重点項目】 7－1 家庭教育への支援****【評価】 A****【成果・課題】**

青少年を守るつどいを家庭教育学級の活動の1つに位置づけ、子育てに関わる講演を多くの方に聞いて頂いた。また、子育て支援センターでは、年間を通して子育て相談を受け、母親の育児ストレスや不安の軽減を図った。また、子育て支援拠点施設内のあゆみ教室において、子どもの発達に応じた指導を実施した。

コミュニティーママサポート事業については、利用者負担額の軽減を図ったことにより、の利用件数も増加し定着した。

町の取り組む移住・定住施策により少しずつ宅地化が進み、子育て世代の転入がみられる。こうした中、支援の必要な家庭や子どもが増加傾向にあるので、今後は困難事例に対応するための多様な対策が必要である。また、外国籍の子どもが増える傾向にあり、支援が必要な時は、コミュニケーションを図るための通訳の確保が必要である。

**【重点項目】 7－2 地域社会における学習機会・啓発活動の充実****【評価】 A****【成果・課題】**

富加小学校では「ひびきあいの日」や「絆の日」に命を大切に活動に取り組み、学校便り等による啓発も行った。団体育成部会では共通指導事項（自らあいさつ返事はハイ）を決め、子ども会やスポーツ少年団で意識して取り組んだ。

小学校6年生を対象とした宮城研修の報告会を有志により『青少年を守るつどい』の場で今年度初めて実施した。宮城研修は、6回目となる命の大切さや防災意識の高揚を目的に行われる富加小学校の特色ある研修で、つどいに参加された多くの地域の方に研修の意義とともに『子どもたちの学びの姿』を理解していただける良い機会となった。

**【重点項目】 7－3 人権教育を行う指導者の育成・資質の向上****【評価】 B****【成果・課題】**

町民を対象とした『子どもを見守る大人のための情報モラル研修』を外部講師を招き、SNSによる『いじめ』を中心とした内容で開催した。

便利なネット社会となったが、ネットの使い方を間違えるといじめにつながってしまうケースがあることを大人が学んだ。スマートフォン等を使う際の「情報モラル」は、機器を「持たせる側」と「持つ側」両者が学ぶことが大切であるため、ルールづくりや統一した約束事を決めることなど、今後も親子双方への啓発に努める必要がある。

この事業に限ったことではないが、子育て世代の参加が少ないことが課題である。

保護者はもとより青少年育成に関わる諸団体の方に主体者意識が芽生えるような働き掛けをする必要がある。

#### **【重点項目】 7-4 いじめや体罰は許されない気風の醸成**

##### **【評価】 A**

##### **【成果・課題】**

青少年を守るつどいを家庭教育学級の年間計画に位置づけ、命の大切さを考える機会を作ることができた。乳幼児学級と中学3年生を対象にした「命のバトンふれあい教室」は、命の大切さを考える上で意義のある講座となった。

いじめ防止等関連例規を整備し、町全体においていじめを生まない・見逃さない体制づくりを示すとともに、関係機関で組織する「連絡協議会」を開催し、情報連携を一層密にすることができた。

いじめの問題は、安全安心なまちづくりを推進していくうえで喫緊の課題である。すべての大人が危機意識を持ち、いじめを生まない土壌づくりを町内全域で推進す必要がある。

### **8. 社会体育の重点と施策に関すること**

#### **【重点項目】 8-1 「町民一人1スポーツ」を目指した生涯スポーツの促進**

##### **【評価】 B**

##### **【成果・課題】**

各年代や性別に合わせた町民スポーツ大会等を実施した。

この他にも誰もが気軽に楽しめる軽スポーツの促進事業として、スポーツ推進委員の年間活動としてクロリティー教室を開催し、軽スポーツ活動の推進を図った。

なじみの少ない新しいスポーツを町内でどのように浸透させるかが課題である。

#### **【重点項目】 8-2 スポーツを通じた青少年の健全育成の推進**

##### **【評価】 B**

##### **【成果・課題】**

スポーツ少年団の交流活動として水泳大会とスポーツテストを実施した。また、八百津町のスポーツ少年団とマリンスポーツ交流会を開催し、親交を深めた。この他、指導者に対しては救命講習会を実施し、救命技術等の向上に努めた。

子ども向けの水泳教室を開催し、52名の参加者があった。この教室では、着衣のままの水泳教室を取り入れることで、子どもたちに水難事故防止の指導を行うことができた。

スポーツ少年団については、継続した指導がいただける指導者と減少傾向にある団員の確保が課題である。

#### **【重点項目】 8-3 競技力の向上を目指した取り組みの充実**

##### **【評価】 B**

##### **【成果・課題】**

競技力の向上を図るため、加茂郡体育大会や可茂地区大会、加茂駅伝などの広域スポーツ大会に選手を派遣した。町体育協会では種目部ごとに大会を開催し、競技力の向上を図った。今後も競技種目の強化を図り競技力の向上に努める。

坂井杯争奪中濃地区剣道大会については、実行委員会を組織することで、自主的な開催を行うことができた。（猛暑のため、例年8月に開催されている大会を中止し、3月に実施した。）

長年にわたり地域の駅伝大会に連続して出場されている2名の方が陸上連盟から永年表彰を授賞された。しかし、全体としては、社会情勢の変化に伴い、競技スポーツ離れの現象が進んでいるため、東京オリンピック・パラリンピックを2020年に控

え、全町的に気運を高める良い機会と捉えスポーツ振興に取り組むことが必要である。

#### **【重点項目】 8-4 地域のふれあいを育むスポーツの促進**

**【評価】 B**

**【成果・課題】**

ふれあいスポーツ活動の普及を図るため、町民スポーツ大会や軽スポーツ講習会を開催し、スポーツを通じて町民がふれあう機会を提供した。また、MT夢クラブ21の冊子を全戸に配布し、団体紹介のPRを行った。

長い間、自治会対抗として開催してきた町民運動会等のスポーツ行事の継続・見直し等について、町内を取り巻く社会情勢の変化により、今後の方向性を見つける時期が到来していると思われる。特に町民運動会の開催については、自治会毎の世帯数の格差が進む状況の中、不参加の自治会が増える傾向にあるため、意見交換会を開催し、自治会の現状を把握することができた。

他市町村の取り組みも参考として、町民が自ら進んで交流できる地域スポーツの場をどの様に提供できるかを関係団体等と一緒に考えて作り上げる必要がある。

#### **【重点項目】 8-5 社会体育を推進する環境の整備**

**【評価】 A**

**【成果・課題】**

半布ヶ丘公園のグラウンド湧水対策工事、キャンプ場かまど修繕工事を実施した。また、半布ヶ丘公園内の除草・剪定等については、シルバー人材センターに委託し、常時良好な環境を維持することができた。

半布ヶ丘公園内の巨大遊具を更新した以降、年間を通して町内外からの大勢の家族連れの来場者がある。利用者の満足度を満たすために、四阿などを設置し、保護者が子どもを見守れる環境の整備が必要である。

### **9. 文化振興の重点と施策に関すること**

#### **【重点項目】 9-1 文化・芸能活動の推進**

**【評価】 B**

**【成果・課題】**

公民館講座のうち、住民が自主的に講師となり開設する講座（マイ講座）を12講座を開催し、延べ658名の受講があった。公民館利用登録団体は54団体あり、知識や趣味を生かした自主学习が行われている。

町芸能連盟主催による「第25回ふれあいオンステージ」には14団体の発表があり、400名を越える大勢の方に来場して頂くことができた。町内だけでなく町外からの来場者が増えつつある反面、加盟団体の高齢化も進んでおり、今後は若者グループの参加が期待される。そうした中、半布里太鼓の発表には、地域の大人達に混じり、力強く演奏する中学生3名の姿があった。また、会場運営ボランティアとして正眼寺短期大学生が携わった。

#### **【重点項目】 9-2 文化施設の活用**

**【評価】 A**

**【成果・課題】**

資料館では、資料館育ちの子どもたちを育て、増やすため、夏休みの講座を開催した。企画段階から資料館サポーターの皆さんの参加を得て、35名の子どもたちが勾玉づくりや古墳ペーパークラフトづくりなど古代の体験学習を行った。

また、資料館へは毎年小学校3年生が授業で来館するなど、学校との連携もとることができた。資料館の所蔵品のうち、特に動態保存できるものは、学校教育の場で具

体的に活用を図り、学習の理解を深めるため学校と連携できる体制づくりが必要である。

また、史跡を案内する看板の設置や史跡や文化財の魅力を紹介するボランティアガイドを養成する講座を計6回開催し、16名がガイド認定を受けた。歴史資源の活用につなげるためにもガイドの経験値を高めることが必要である。

### **【重点項目】 9-3 文化的所産などの保護・保存・活用**

#### **【評価】 A**

#### **【成果・課題】**

美濃加茂市・富加町・坂祝町の3市町による定住自立圏共生ビジョン事業では、織田信長の東美濃攻めを題材とした歴史PRマンガ『夕雲の城』の刊行に続いて、『外伝』を刊行した。促進事業として、小学校への歴史講談も引き続き実施した。子どもたちが郷土の歴史に興味を持つきっかけとなり、ふるさとに対する愛着と誇りを抱くようなふるさと教育を継続する必要がある。

歴史マンガゆかりの地を巡る歴史ウォーキングには、愛知県からの参加者も多数あり、名古屋圏とつながる事業となった。また、アンケート結果からも高い満足を得る事ができた。夕田墳墓群（夕田茶臼山古墳、杉洞1号墳、蓮野1・2号墳）の発掘調査成果をまとめた総括報告書を刊行した。今後、夕田地区墳墓群としての歴史的意義等についても明確になることが期待される。次年度は、総括報告書（分析・考察編）の刊行を行い、貴重な歴史資産として国の指定を目指す。

また、岐阜県の補助を受けて、県の重要文化財である『松井屋酒造場』の麴室・母屋の軒先の屋根修理工事を実施した。今後も保護していくことが妥当な物件は、指定文化財として積極的に認定を行う。